

## 審査の実施状況の公表

平成22年の審査の実施状況については、平成23年3月3日付け茨城県報第2262号で次のとおり公表されました。

(労働委員会)

### ◎審査の実施状況の公表

労働組合法（昭和24年法律第174号）第27条の18及び審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則（平成17年茨城県労働委員会規則第2号）第3条第1項の規定により、平成22年における不当労働行為事件の審査の実施状況を次のとおり公表する。

平成23年3月3日

茨城県労働委員会会長 片桐章典

#### 1 取扱件数

前年からの繰越件数	7件
新規申立件数	5件
計	12件

#### 2 終結件数

取扱件数	12件	
終結件数	7件	
終結状況	命令・決定	1件
	和解	-件
	取下げ	6件
翌年への繰越件数	5件	

#### 3 終結事件の審査の期間の状況

	申立 年月日	事件番号	終結 年月日	終結状況	審査の期間	備考
1	平成19年 10月18日	平成19年(不)第4号	平成22年 3月18日	取下げ	約2年5箇月	併合
2	平成19年 12月26日	平成19年(不)第5号			約2年3箇月	
3	平成20年 5月12日	平成20年(不)第3号	平成22年 3月18日	取下げ	約1年10箇月	併合
4	平成20年 6月6日	平成20年(不)第5号			約1年9箇月	
5	平成21年 3月31日	平成21年(不)第1号	平成22年 9月15日	命令 (棄却)	約1年6箇月	
6	平成21年 12月17日	平成21年(不)第5号	平成22年 1月8日	取下げ	23日	
7	平成22年 3月11日	平成22年(不)第1号	平成22年 3月26日	取下げ	16日	

(注) 当委員会における審査の期間の目標は「1年6箇月」である（平成17年3月17日総会決定。平成17年3月24日茨城県労働委員会告示第1号で告示）。